

令和7年度

里山林活性化による多面的機能発揮対策  
事業について

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

# 目次

1. 令和7年度予算概算決定額(P3)
2. 事業の概要(P4～P18)
3. 新制度への移行の考え方(P19～P21)
4. 令和7年度採択申請書の受付(P22～P23)
5. 令和8年度新規仮申込について(P24)
6. 事業の実施と実施状況報告書の提出(P25～P40)

※この資料は、国からの制度改正の情報をもとに作成しておりますが、国の改正後の要綱・要領等はまだ示されておられませんので、今後、内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。

# 1. 森林・山村地域活性化振興対策

令和7年度予算概算決定額 951（851）百万円

## <対策のポイント>

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

## <事業目標>

○登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70%[令和11年度]）

## <事業の内容>

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山林活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等

## 【実践支援】

《地域活動型》 地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援 最大12万円/ha

《複業実践型》 半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援 最大19.1万円/ha

○上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート

## 2. 事業の概要

### (1) 対象森林

■ 森林経営計画が策定されていない森林

■ 登記上「畑」であっても、現状が森林の状態であり、今後、当該地を森林として維持管理していく場合で、農業委員会から**非農地証明**を取得。

(当該地が既に5条森林であれば非農地証明は**省略可**)

## (2) 活動組織の設立

### ■ 地域住民や地域外関係者(関係人口)等による

3名以上で構成

- ・ 団体等の代表者も構成員に加入可能
- ・ 規約の制定、構成員の参加同意書が必要
- ・ 自己財源が必要(会費、その他の収入)

### ■ 必ず3カ年間、継続的な活動を実施すること

- ・ 地域活動型(最大12万円/ha)
- ・ 複業実践型(最大19.1万円/ha)

### (3) 協定書の締結

■ 森林所有者(構成員所有含む)と3年以上の協定書を締結 ■

『森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書』

- ・円滑に活動が実施できるよう、3カ年間以上の活動計画を添付して締結すること

※第〇条 森林所有者は、対象森林において、森林経営計画を策定しようとする場合又は事業完了年度の翌年度から起算し5年以内に立木の伐採や転用等を行おうとする場合は交付金の返還が生じることがあるので活動組織に事前に協議する。

## (4) 事業を実施するための主な条件

- ① 会費の徴収等により財政基盤が確保され、自立活動できる組織であること。
- ② 活動計画書に、活動の目標、活動の設定及びモニタリング調査方法及び活動の持続性の取組を必ず記載し、結果を報告のこと。
- ③ 活動組織の会員が全員参加し、安全講習や森林施業技術研修等を必ず実施のこと。
- ④ 活動時に必要な安全装備（チャップス等）を備え、傷害保険に加入すること。  
又、林内に入林する際、必ずヘルメットを着用のこと。
- ⑤ 林野庁の定めた「安全のための規範」を踏まえ、安全作業に関する取組を実施し、同規範のチェックシートを提出する。

## (5) 実施可能な活動内容

### 【メインメニュー①】

地域活動型 森林資源を活用！

HA当たり単価：初年度120千円 2年目116千円 3年目112千円

- 雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き
- 歩道・作業道の作設・改修、
- 地拵え、植栽、播種施肥、不要萌芽の除去
- 緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出
- 風倒木・枯損木の除去・集積・処理
- 土留め・鳥獣害防止柵等の設置
- 木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品のための未利用資源の伐採・搬出・加工
- 特用林産物の植付・播種・施肥・採集
- 上記に記載した活動に必要な森林調査・見回り
- 機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習
- 活動結果のモニタリング(目標に対する評価)
- 傷害保険等



## 【メインメニュー②】

複業実践型 半林半X等により本格的に森林資源を活用！

HA当たり単価：初年度191千円 2年目176千円 3年目162千円

●メインメニュー①「地域活動型」の活動及び間伐木の伐採、運搬、処理

### 【採択要件】

#### ①法人格の保有

- ・採択申請書に法人番号記載を義務付け

#### ②年度内に一回以上の林業労働安全衛生に関する研修の開催又は受講

- ・伐採作業者は、「チェーンソーによる伐木等特別教育」受講を必須

#### ③一定以上の活動日数(構成員平均で年70日以上)

- ・月別スケジュールへの記載、業務日誌の添付を義務付け

#### ④間伐材等の搬出量の目標設定(人工林を想定)

- ・概ね3年間で2割程度の間伐を基準

※搬出を基本とし、0.1ha以上のまとまりのある範囲を切り捨て間伐する場合は当該範囲を「複業実践型」から除外

※ガイドラインに基づく安全装具の購入費用を支援

## ■追加メニュー■

メインメニューを実施しないで、追加メニューのみを実施することはできません。

### 【追加メニュー①】

●森林機能強化タイプ 1m当たり800円

活動する森林エリア(~~メインメニュー内は実施不可~~)までの歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修、及びこれらの実施前後に必要な森林調査・見回り

※メインメニュー対象地内での実施は可となりました。

## 【追加メニュー②】

### ●関係人口の創出・維持タイプ

年間当たり50,000円

地域外関係者との活動内容の調整、地域外関係者受入のための環境整備、これらの活動に必要な森林調査・見回り、傷害保険等

※地域外関係者の参加人数は10名以上

→年2回以上、1回につき5名以上

※地域外関係者とは、昭和25年2月1日における市町村の区域以外に居住する者

## 【追加メニュー③】

### ● 資機材・施設の整備

購入額の1/2以内、1/3以内

賃借料の1/3以内（関係人口・移動式トイレ）

### 活動の実施に必要な機材や資材の購入

地域活動型、複業実践型、森林機能強化タイプ又は関係人口創出・維持タイプの実施に必要な機材、資材及び施設の購入・設置

対象：刈払機、チェーンソー、丸鋸、ウインチ、軽架線、チップパー、わな、苗木、電気柵、土留め用柵等構造物の資材、林内作業車、薪割り機、薪ストーブ、炭焼き小屋、あずまや（休憩や作業を行うための簡易建物）、資機材保管庫、移動式の簡易なトイレ、携帯型GPS機器、設置費等

注：汎用性のある物品は対象外

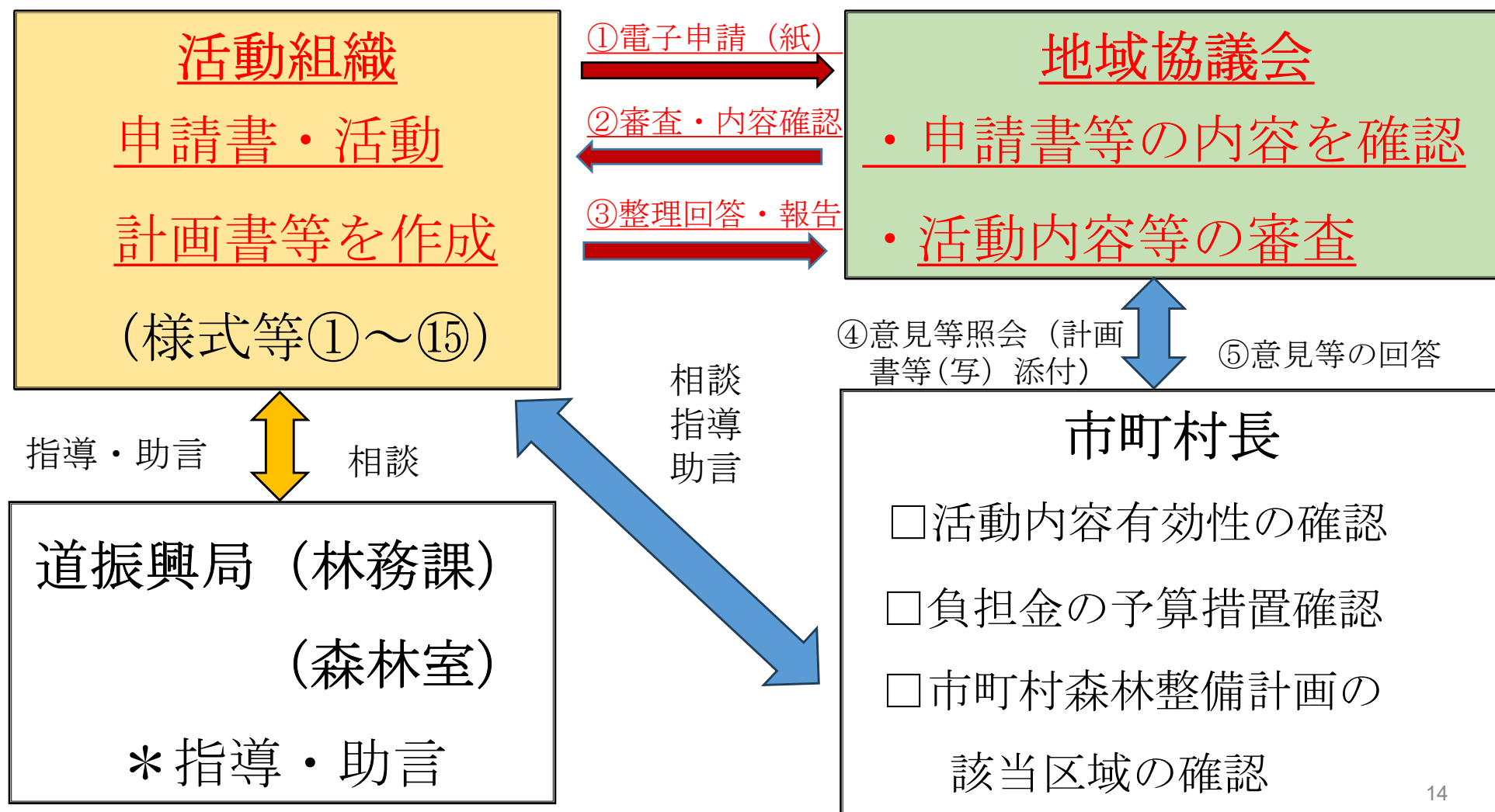
## 資機材整備・施設設置の留意点

- ① 中古品の資機材等は、適正価格や機械の状態が不明確なため交付金の対象外です。
- ② 購入した機材は、個人所有とならないよう機械保管庫等で適切に管理保管する。  
(ラベリング → ○○年度森林・山村交付金事業)
- ③ あずまや・休憩小屋・資機材保管庫を設置する場合、資材は資機材費として対象となるが、設置する際の人件費は交付金の対象外です。
- ④ 設置を含めて購入する場合は、設置費を含めた額が資機材費として対象です。

# (6) 採択申請書の主な流れ

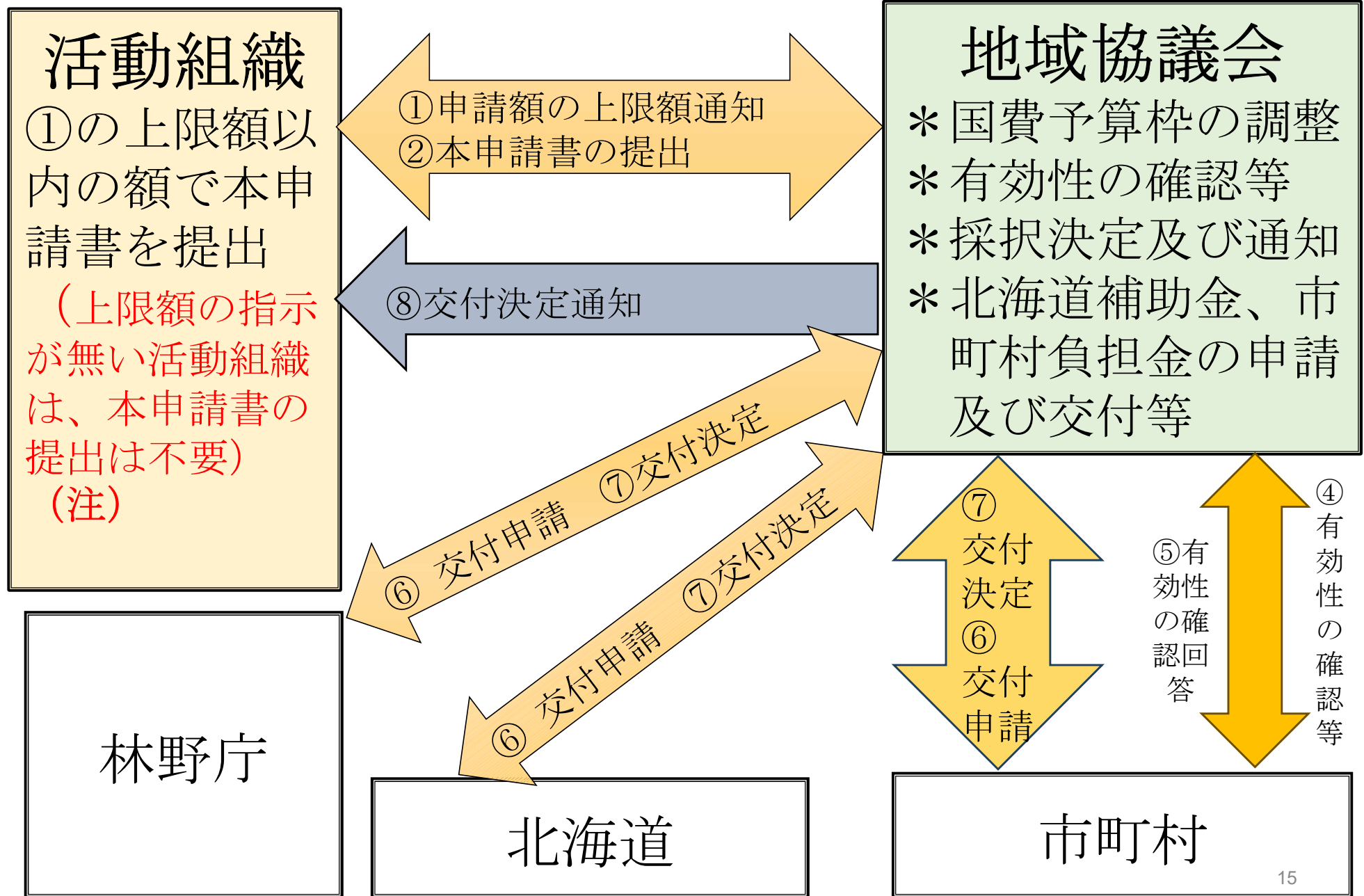
## 採択申請書（事前審査）の提出

申請期間： ～2月28日  
交付金の申請様式等 (①～⑮)



# 申請額総額が予算額を超えた場合は、本申請書の提出

各活動組織に上限額を示し、上限額以内で計画書を再作成



(別紙) 市町村の有効性の確認

市町村名: ○○市町村

活動の有効性等に関する意見等

市町村の意見(該当する項目に○をつけてください)

※活動内容は添付の申請書等のとおり

活動組織名	1. 活動の有効性		2. 現時点の対象森林における森林経営計画の策定						
	○○活動組織		有効である		策定あり	→	計画期間	年月日～年月日 (下記「提出あり」の場合も記入)	
		有効性は認められない		策定無し	→		提出有り	←	※策定無しの場合、当該年度における森林経営計画の認定請求書の提出の有無
						提出無し			

活動組織名	3. 国の交付金と連携して一体的に補助を行う場合に、この活動組織に対して助成する意思の有無						
	助成する意志		予算措置の状況				
○○活動組織		有		当初予算で措置済み	→	内示又は負担の通知可能時期	
				補正予算で措置予定		令和 年 月 日	
		無	今年度は予算措置なし(未定の場合も現時点では無とする)				



市町村森林整備計画の該当区域（発揮を期待すべき機能区分）

該当区域	区 分
	①水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
	②土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
	③快適な環境の形成の機能を図るための森林施業を推進すべき森林
	④保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
	⑤その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
	⑥木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

注1) 区分は、市町村森林整備計画制度等の運用について（平成3年7月25日付け3林野計第305号）の第1の1の（5）に定める公益的機能別森林施業による。

注2) 現状、当該森林が白地あるいは2条森林の場合は、当該森林の発揮すべき機能を踏まえて該当区域を判断するものとする。

**その他ご意見がありましたら、ご自由に記載ください。**

# 国費交付金の資金繰り表（概算払い時期）

令和7年度の活動組織の「概算払資金繰り予定表」					活動組織名	
区分 月	第1・四半期 (4～6月) (A) 千円	第2・四半期 (7～9月) (B) 千円	第3・四半期 (10～12月) (C) 千円	第4・四半期 (1～3月) (D) 千円	国費概算払限度 額 (E) 千円	採択申請額 円
	<b>300</b>	<b>270</b>	<b>360</b>	<b>78</b>	<b>1,008</b>	<b>1,120,500</b>

注：国費概算払限度額は、採択申請額の90%以内千円未満切り捨ての額なので、その必要額を第一四半期から第4四半期の時期に必要な額を千円単位で記入願います。

資金繰り表は、4月に調査しますので、速やかに提出してください。

## 【国交付金の概算払い予定時期】

- 第1回目：第1四半期（R7年4～6月分） R7年6～7月頃
- 第2回目：第2四半期（R7年7～9月分） R7年7月頃
- 第3回目：第3四半期（R7年10～12月分） R7年10月頃
- 第4回目：第4四半期（R8年1～2月分） R8年1月頃

注：活動組織から資金繰り表に基づき概算払い申請。（交付決定額の90%以内）

- 精算：実施報告書（国費概算払残額は、活動組織が一時立替）により精算払いにより支出（翌年度のR8年4月以降）

※R7精算払いの実施については保留（林野庁検討中）

## ○市町村等が上乘せする助成金の支払時期

北海道及び市町村の助成金の支払時期は、北海道及び市町村の考えで適宜支払します。

なお、北海道の助成金は、北海道の考えで2回の概算と精算（翌年度4月以降）により支払います。

### 3. 新制度移行への考え方

(共通)

■現行の3年間の活動計画を引き継ぐことを基本とし、地域活動型、複業実践型のいずれの場合も、原則として最大3か年度の活動を交付対象とし、3か年度の活動が終了した森林は交付金の対象外とする。

(地域活動型)

■地域活動型について、資源活用の要件を必須としているが、資源活用は、素材の活用を原則とし(素材には丸太そのものに限らず、特用林産物や枝条・落葉等も含む。また、林内での土留めや階段の資材としての利用も含む。)、空間・景観としての利用も対象。

ただし、7年度新規の場合、7年度を1年目として継続する場合(リスタート)、森林資源活用タイプの1・2年目から地域活動型に移行する場合は、資源活用は素材の利用とする。

(これに加えて空間・景観利用も可)

また、6年度に地域環境保全タイプの1・2年目を行い、7年度に地域活動型2・3年目として活動を続ける場合、経過措置として、素材の利用がなくても空間・景観の利用があれば可。

※空間としての利用は、森林レクリエーションサイト(遊歩道、マウンテンバイクコース等)、森林環境教育サイト、各種イベントサイト等を想定。

※景観としての利用は、展望台、ビューポイント、景観を売りとしている各種施設等にあつて、地域に利用されている場合等。

(複業実践型)

■複業実践型の要件を満たす場合は、R6までに交付金事業による活動を行ったことがある森林か否かに関わらず、R7を1年目として計画する。

## 【R6からR7への移行の考え方】

	年度 ケース	森林・山村多面的機能発揮対策				里山林活性化による多面的機能発揮対策					備 考
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
地域活動型	A					地① 120千円/ha 38千円(推)	地② 116千円/ha 38千円(推)	地③ 112千円/ha 38千円(推)			活動推進費は該当 ①～③各38千円を上限
	B		里① 推 112.5千円	里②	里③	地① <del>(推)</del> 120千円/ha	地② <del>(推)</del> 116千円/ha	地③ <del>(推)</del> 112千円/ha			
	C			里① 推 112.5千円	里②	地③ <del>(推)</del> 112千円/ha					空間・景観利用だけでも可
	D					地① <del>(推)</del> 120千円/ha	地② <del>(推)</del> 116千円/ha	地③ <del>(推)</del> 112千円/ha			
	E				里① 推 112.5千円	地② <del>(推)</del> 116千円/ha	地③ <del>(推)</del> 112千円/ha				空間・景観利用だけでも可
	F					地① <del>(推)</del> 120千円/ha	地② <del>(推)</del> 116千円/ha	地③ <del>(推)</del> 112千円/ha			
	G	里③	資①	資②	資③	森林資源利用タイプ3か年終了カ所は地域活動型は実施できない					
	H	里②	里③	資①	資②	地③ <del>(推)</del> 112千円/ha					
	I	里① 推 112.5千円	里②	里③	資①	地② <del>(推)</del> 116千円/ha	地③ <del>(推)</del> 112千円/ha				
複業実践型	J	過去の活動実施箇所に関わらない				複① 191千円/ha 38千円(推)	複② 176千円/ha 38千円(推)	複③ 162千円/ha 38千円(推)			活動推進費は該当 ①～③各38千円を上限
<p>※ <u>複業実践型の採択要件を満たす場合、これまでの活動実施箇所に関わらず1年目として実施できる。</u> したがって、上記の地域活動型実施後に複業実践型を実施することも可。(AからIの全てで可)</p>											

凡例	旧	里：地域環境保全タイプ（里山林保全）	旧 推：活動推進費 初年度のみ112.5千円
	旧	資：森林資源利用タイプ	新 (推)：活動推進費 初年度から3か年 各年度 38千円
	新	地：地域活用型	
	新	複：複業実践型	

# 令和7年度事業量調査について

令和7年度に向けた制度改正により、事業量の見直しが必要となりましたので、事業量調査を実施します。ご協力願います。(2月4日(火)まで)

各活動組織各位

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会  
事務局長 大澤英二

令和7年度事業量調査について

令和7年度に向けた制度改正により、事業量の見直しが必要となりましたので、別紙事業量調査票により2月4日までに回答ください。  
なお、今回の調査数量を基に採択申請書を提出いただくこととなりますので、可能な限り正確な数量を記載ください。

## 【留意事項】

①現在、当協議会で把握しているR7年度の実績は、3か年の活動計画のうち、R6年度が1年目と2年目となる活動組織の場合、申請時に添付の「活動計画書」やその後提出のあった「変更計画」により算出。  
また、新規申込の場合とR6年度が3年目の活動組織の場合、既にいただいている「新規仮申込」により算出しております。

②この調査は、R7年度からの制度改正を受け、改めて皆様の意向を確認し、R7年度採択申請される事業量を把握するためのものです。この事業量により国に予算要望するものです。

③複業実践型は採択要件が厳しくなりますので、**確実に対応できる場合に限り、選択**してください。  
なお、採択条件は別シート「**複業実践型条件**」を参照願います。

④制度改正により、メインメニューの単価(1~3年目)や活動推進費も変更されますので、別シート「**移行パターン**」を参照し、それぞれのケースによる単価、活動推進費を記載ください。

⑤活動面積については、①により既に把握している面積を基本としますが、国の配当額より当初申請面積(R5・6年度)を削減した分の復活は可能です。

⑥追加メニューの「森林機能強化タイプ」は、**メインメニューの対象地内での実施が可能**となりました。

⑦追加メニューの資機材整備は、もともとR7に購入予定の資機材に加え、新たなタイプにより、追加で購入を希望する資機材も記載ください。単価は可能な限り正確なものを記載ください。  
なお、**今回は添付は要しませんが、この後に提出いただく採択申請(事前審査用)提出の際には見積書及びカタログ等を添付**してください。

⑧該当するメニュー(1)~(5)欄に、追加分(増額分)だけでなく、**R7年度全事業量(額)**を記載してください。

⑨別シートの別紙3様式12号別紙「**面積確認票**」に該当面積等必要事項を記載ください。

⑩また、**例年どおり最終的には国からの配当額により調整させていただきますので、希望事業量に沿えないこともご承知お願います。**

⑪提出期限は**2月4日必着**でメール送信願います。

⑫ご不明な点等、地域協議会(担当:山本)あてお問い合わせ願います。

令和7年1月 日

## 令和7年度 事業量調査票

### 1. 活動組織

活動組織名	
事務担当者 (電話番号) (メールアドレス)	

※事務担当者が変わった場合は、連絡先(電話番号、メールアドレス)をお知らせください。

注: 茶色セル欄を記載。

### 2. 意向確認

新たな制度への移行	表示	
①予定していたタイプから「地域活動型」へ移行する。		3.活動内容を記載ください。
②予定していたタイプから「複業実践型」へ移行する。		〃
③予定していたタイプから「地域活動型」と「複業実践型」へ移行する。		〃
④新たな活動型に沿えないため、事業を中止する。 ・資源利用を行わない		④事業を中止する場合は、3.活動内容の記載は不要です。
⑤その他		具体的に記載ください。

「移行パターン」シートの移行ケースA~Iを記入ください。

「地域活動型」に係る移行ケースA~Iを記入ください。

表示欄に①、③はA~Iをそれ以外は〇を付けてください

### 3. 活動内容

#### (1) 活動推進費 (A)

活動推進費 新規1~3年目 上限額 38,000円 単位: 円

注: 活動推進費が「必要なし」又は「上限額38,000円以下」にする場合は、必要額を記載。

#### (2) メインメニュー (B)

種 類	活 動 内 容	活動面積	単 価	国 費 助 成 額
地域活動型		2.5	110,000	275,000
複業実践型		3.5	191,000	668,500
計		6		943,500

注: 茶色セル欄の種類毎の活動内容と活動面積 単価(1~3年目)はドロップダウンリストから

#### (3) 追加メニュー (C)

区 分	購 入 内 容	数量	単価	国 費 助 成 額
資機材・施設の整備等(購入額の1/2)		1	69,850	34,900
資機材・施設の整備等(購入額の1/3)		1	0	0
賃借料の1/3		1	165,500	55,100
計				90,000

注: 茶色のセル欄の導入内容、数量、単価を記載。(必要により記入欄を追加してください。)

#### (4) 追加メニュー (D)

区 分	導 入 内 容	延長	単 価	国 費 助 成 額
森林機能強化タイプ		0	800	0
関係人口創出維持タイプ	活 動 内 容	回数	金 額	国 費 助 成 額
計		0		0

注: 茶色のセル欄に導入内容、活動内容を記載。

#### (6) 安全器具 (E)

	購 入 内 容	数量	単価	国 費 助 成 額
安全器具				0
安全器具				0
計				0

防護ズボン、チャップス等

#### 国費計 (A+B+C+D)

1,033,500

注1) 調査票の各メニュー(1)~(4)欄にそれぞれ全体の事業量を記載ください。追加分(増加分)だけではありません。

## 4. 令和7年度採択申請（事前審査）の受付

### 受付期間

事業量調査 R7年2月 4日（火）まで

申請書・添付書類 R7年2月28日（金）まで

提出資料：電子データ及び紙で提出

#### 【交付決定通知までのスケジュール】

- ①地域協議会の総会で活動計画書等の承認 3月下旬
- ②「活動組織の有効性」の確認（活動森林所在市町村長） 4月頃
- ③採択調整額の通知（協議会→活動組織） 4月頃
- ④本申請（再申請）書の提出（活動組織→協議会） 4月頃
- ⑤国補助金の交付申請 期限：5月中旬
- ⑥交付決定（国から地域協議会へ） 5月下旬以降
- ⑦交付決定（地域協議会から活動組織） 5月下旬以降

注：活動組織が「⑦交付決定（5月下旬以降）前」に、活動を開始する場合は、必ず「⑮（様式第15号）採択決定前着手届」を提出。  
：地域協議会から活動組織への質問等は、基本はメールで実施。

## 申請に必要な様式等

- ① (様式第1号) 採択申請に係るチェックリスト
- ② (様式第2号) 採択申請書
- ③ (様式第3号) 活動対象森林面積確認票
- ④ (様式第4号) 森林機能強化タイプ延長確認票
- ⑤ (様式第5号) 資機材購入内訳書・カタログ及び見積書 (資機材を申請する場合)
- ⑥ (様式第6号) 作業安全のための規範チェックシート
- ⑦ (様式第7号) 環境負荷低減のクロスプライアンスチェックシート
- ⑧ (様式第8号) 活動計画書
- ⑨ (様式第9号) 対象森林の現況が判る写真
- ⑩ (様式第10号) 活動組織の規約
- ⑪ (様式第11号) 活動組織参加同意書 (写)
- ⑫ (様式第12号) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書(写)
- ⑬ (様式第13号) 森林機能強化タイプで「歩道や作業路を作設・改修」する場合の土地所有者の同意書(写)
- ⑭ (様式第14号) 他の補助金・助成金の申請状況
- ⑮ (様式第15号) 採択決定前着手届

資料1 森林計画図等 (募集要領の「9対象森林の計画図の作成及び面積算定」参考)

資料2 対象森林の所有者を証明できる資料 (最新の森林調査簿、最新の登記簿写等)

- \* 申請に必要な様式は、[地域協議会のHPからダウンロード](#)して使用してください。
- \* 森林調査簿、森林計画図は、地元市町村・振興局等で入手可能です。
- \* [⑫⑬の協定書、同意書](#)については、[新規の場合、様式改正後に提出](#)ください。

## 5. 令和8年度の新規仮申込について

令和8年度に新規で申請する場合は、「**新規仮申請書**」を提出した活動組織  
新規仮申請書を事前に提出する理由

### ①国費予算要求額の確定

- ・新規仮申込書（**新規及び活動3年目の活動組織**）の事業量等を把握。
- ・活動3年目以外の組織は、活動計画書年度別スケジュールの8年度の事業量とするが、**活動面積等の事業量を変更する場合は**、変更理由とともに「令和8年度新規仮申請書」を提出する。

### ②市町村の上乗せ予算額の確保

活動する森林の所在市町村長に対し、市町村別、活動組織別の上乗せ額等の情報提供を行うとともに、上乗せ措置の実施もお願いしている。

### 調査予定

提出資料：令和8年度新規仮申請書

調査対象：新規活動組織、令和5年度に採択された活動組織が、R7年度の活動終了後、新規で申請する活動組織

調査時期：令和7年6月頃、北海道地域協議会のHPに載せる等。

提出期限：令和7年9月30日（火）予定



## 6. 事業の実施と実施状況報告書の提出

### (1) 活動に当たっての注意事項

#### ア 交付決定前着手届の提出

提出すれば4月1日から活動開始

#### イ 預金口座の開設

- ・活動組織（山村活かし隊）名の預金口座の開設に日にちを要する場合がありますので早めに
- ・他の団体等からの寄附や補助金がある場合は、交付金とは別に区分経理

#### ウ 傷害保険への加入

【グリーンボランティア保険】NPO法人森づくりフォーラム

【スポーツ安全保険】公益財団法人スポーツ安全協会北海道支部

【総合生活保険（傷害補償）】株式会社東京海上日動パートナーズ北海道

【傷害保険】株式会社札幌緑翠社（北海道森林組合連合会グループ）など

## エ 安全講習等の実施

安全講習や森林施業技術の向上の講習を毎年1回以上実施

## オ 申請区域全域での作業

申請面積で交付金を交付するので、申請区域全域でまんべんなく活動し、不実行区域が生じないように

(つる切り、除伐、笹刈り、  
枯損木等の処理など)

**未実行区域分の交付金は実施報告時に減額**

**地域協議会は申請面積等を現地確認**



## カ 伐採届出書の提出（間伐、主伐の場合）

- ・ 森林計画区域内の伐採を実施する場合、「伐採及び伐採後の造林届出書」を提出することが義務付け
- ・ （伐採の開始日の90～30日前）に該当市町村において所定の手続することが必要

## キ 保安林

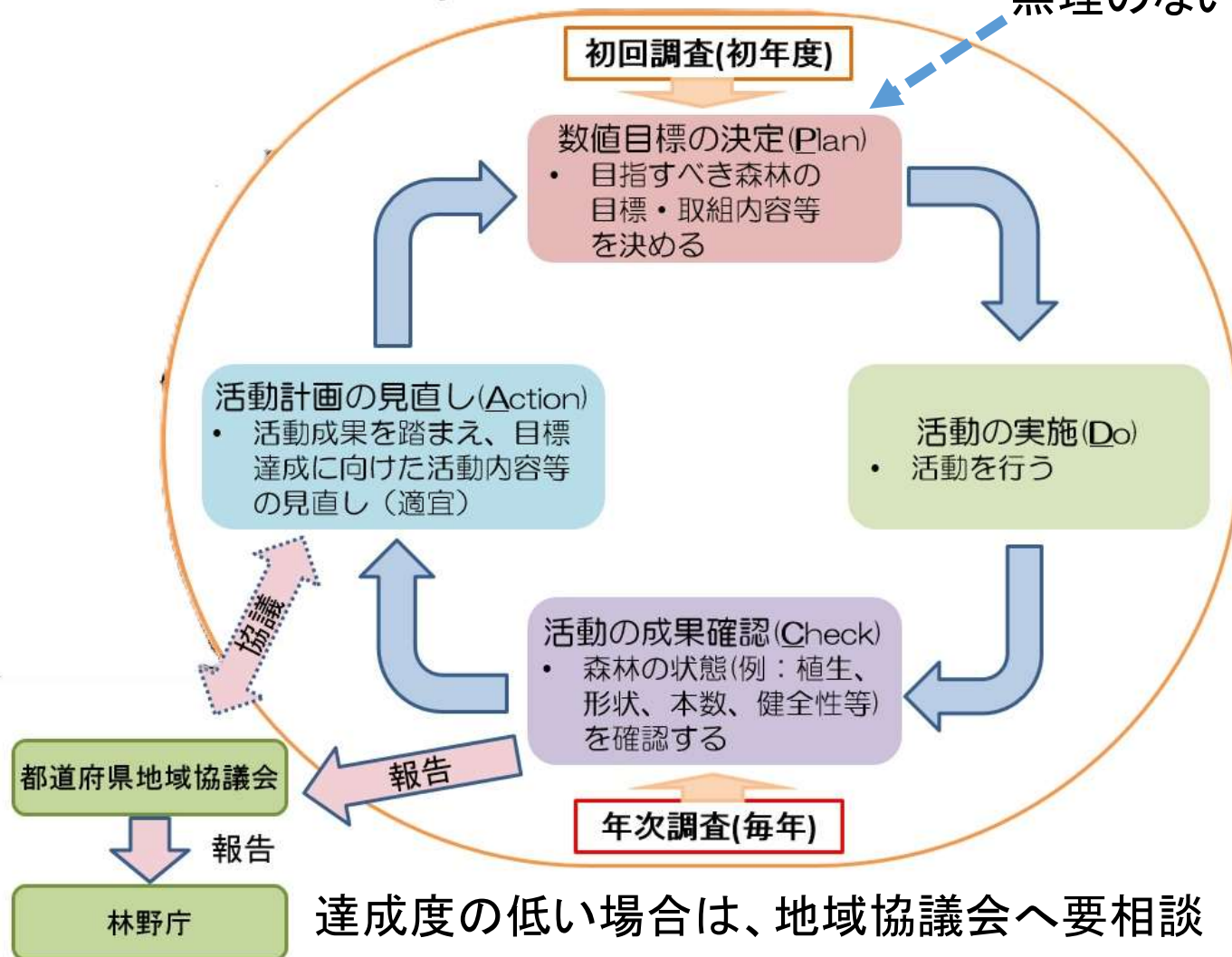
- ・ 保安林に指定されている場合、立木の伐採制限と土地の形質変更等に制限
- ・ 伐採しようとするときには、道（総合）振興局林務課に申請し許可を受けることが必要

## (2) モニタリング調査

申請地の標準的な林相で、標準的な施業を行う場所に「標準地」を設定

3カ年間の数値目標の達成度を調査し、活動の成果を評価

無理のない目標を設定



「下草の生える明るい人工林を取り戻す！」

1 活動の目標等

タイプ名：地域活動型 (初回調査後)	
目標：	下草の生える健やかな人工林を取り戻すため、3年後の樹木の本数を13本/100m <sup>2</sup> にする。 カラマツの資源循環林とするため、3年後の年間木材利用量を300m <sup>3</sup> とする。
モニタリング調査方法：	①木の混み具合調査(相対幹距比) ⑧木材資源利用調査(材の搬出量) 調査野帳添付のこと

2 活動実施前の標準地の状況 (令和7年度)

標準地の状況を記載	カラマツ 100m <sup>2</sup> 当たり23本 相対幹距比Sr=13.0% 立木幹材積 100m <sup>2</sup> 当たり30m <sup>3</sup>
-----------	---

事業実施前



調査地の林況を撮影

3 活動計画1年目の標準地の状況 (令和7年度)

標準地の状況を記載	カラマツ 100m <sup>2</sup> 当たり20本 相対幹距比Sr=14.0%
目標達成度	相対幹距比Sr上げ幅 $1.0 \div 4.3 = 23\%$ 搬出する材積量 $200m^3 \div 300m^3 = 67\%$
次年度に向けた改善策	引き続き間伐を実施していく。

事業事業後



事業の実施により変化を確認するために必ず撮影してください。

モニタリング調査地は必ず標識又は標板等を設置

#### 4 活動計画2年目の標準地の状況（令和8年度）

写真

標準地の状況を記載	<b>カラマツ 100m<sup>2</sup>当たり17本 相対幹距比Sr=15.2%</b>
目標達成度	<b>相対幹距比Sr上げ幅 <math>2.2 \div 4.3 = 51\%</math> 搬出する材積量 <math>200\text{m}^3 \div 300\text{m}^3 = 67\%</math></b>
次年度に向けた改善策	<b>引き続き間伐を実施していく。</b>

#### 5 活動計画3年目の標準地の状況（令和9年度）

写真

標準地の状況を記載	<b>カラマツ 100m<sup>2</sup>当たり13本 相対幹距比Sr=17.3%</b>
目標達成度	<b>相対幹距比Sr上げ幅 <math>4.3 \div 4.3 = 100\%</math> 搬出する材積量 <math>300\text{m}^3 \div 300\text{m}^3 = 100\%</math></b>

（注）目標の設定及び標準地の状況の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

# (3) 活動の記録

(別紙3 様式第18号)

年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

活動記録兼作業写真整理帳(活動日毎の集合写真)

日ごとの記録

No.: 1

組織名: ○○の会

日付

令和7年7月2日



活動項目	地域活動型	
取組内容	活動場所	○○町10林班50小班
	活動内容	樹木の伐採作業 及び集積作業
	実施時間	9:00～15:00
	活動参加人数	構成員 11名 撮影者含む
	構成員以外	5名
	合計	16名
	うち地域外関係者	3名

撮影者が写っていない場合は、それを含めての人数である旨を記載

(別紙3 様式第18号 別添)

# 作業写真整理帳(活動場所毎の作業写真)

No.: 1  
組織名: 〇〇の会

作業前

令和7年7月2日



活動項目	地域活動型	
取組内容	活動場所	〇〇町10林班50小班
	活動内容	樹木の伐採及び集積作業

小班や地番ごとに

森林機能強化タイプ  
(作業道敷設等)の  
場合は500m毎に

作業中

樹木の伐採作業

令和7年7月3日



集積作業

令和7年7月6日



作業後

令和7年7月10日





# (4) 収支の記録

## ア 交付金の対象となる日当

(別紙3 様式第18号)

年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

活動記録兼作業写真整理帳(活動日毎の集合写真)

No.:

1

組織名:

〇〇の会

日付

令和7年7月2日



活動項目	地域活動型	
活動場所	〇〇町10林班50小班	
活動内容	樹木の伐採作業 及び集積作業	
実施時間	9:00~15:00	
取組内容	活動参加人数	11名(撮影者含む)
	構成員以外	5名
	合計	16名
	うち地域外関係者	3名

(例)

作業時間	△△△△	□□□□	〇〇〇〇
7月4日	5	5	5
7月6日			
7月10日			

(例)

	作業内容	単価	時間	交通費	日当
7月4日	下刈	2,000	5	500	10,500
7月6日	下刈	2,000	6	500	12,500
7月10日	除伐	2,000	5	500	10,500
計					33,500

リストと人件費の領収証

根拠を明確(総会等の決定)に

常識的な範囲で単価設定

~最低賃金以上、技術者単価を参考~

(例:活動市町村等の単価表にある工種〇〇を準用)

領収証

〇月〇日 上記正に領収しました。 〇〇 〇〇(印)

# 「複業実践型」は平均で年70日以上 of 活動日数を要件

## 「業務日誌」の添付を義務付け

業務日誌 (例)

(7月)

活動組織名：○○の会

氏名：○○ ○○

日	曜	時																			業務時間及び業務内容	
		0	1	2	3	4	5	6	7													8
1	金									●	→											○○で△△を実施 (6h)
2	土																					
3	日																					
29	日																					
30	月									●	→											○○で□□を実施 (6h)
31	火									●	→											○○で◇◇を実施 (6h)
確認者：																				合計	○時間	

イ その他交付金の対象となる経費

①活動に必要な資機材（チェーンソー、刈払機等）

②活動に必要な消耗品（鋸、防護具、目立道具等）

③活動に参加するための交通費（構成員以外を含む）

④搬出材を加工場まで運搬に要する交通費

（道内のみ、薪等の販売運搬費は対象外）

⑤地域協議会主催の「モニタリング調査説明会」、  
「チェーンソー・刈払機安全研修会（伝達研修を行  
う場合のみ）」の参加旅費

※地域協議会主催の「活動事例報告会・制度説明会」  
等の参加旅費は対象外

※高速料金は対象外

## ウ 交付金の対象外となる経費

- ① デジタルカメラ類、パソコン類、ドローン、軽トラック、  
製材用機材、発電機、ペレット製造器・ボイラー、  
ブリケット製造器・ボイラー、目立て機、作業服、防寒着、  
加工用機材、携帯電話、井戸掘り、  
導入したが使用実績の無いもの 等
- ② 食糧費
- ③ 銀行等の振込手数料
- ④ 資格取得の受講料、受験料、他団体登録料等
- ⑤ チェーンソーや刈払機の修繕費(部品等消耗品は可)
- ⑥ リース機械の修繕費

# 工 金銭出納簿

日付	タイプ別	用途についてタイプ別の番号を記載 内 容	収入(円)	立替(円)	支出(円)					資機材の購入費のうち交付金充当額	立替返済	残 額	領収書等番号	活動実施日	備 考 (財産の保管場所)
					人件費	委託費	その他	資機材の購入等	計						
R7.4.1		繰越金	1,000						0		1,000				
R7.4.1		会費(10人×1,000)	10,000						0		11,000				・領収証の添付
R7.4.20		令和6年度分交付金収入(国精算)	39,000						0		50,000				
R7.4.21		令和6年度分交付金収入(道精算)	13,000						0		63,000				
R7.6.26	②	傷害保険加入 10人分×300円					3,000		3,000		60,000	1			
R7.6.26	②	組織員〇〇氏立替		60,000					0		120,000				
R7.7.2	②	〇〇林班の草木刈払い作業日当(10,000×6人)			60,000				60,000		60,000	2	R7.7.1		
R7.7.7		組織員〇〇氏立替		2,500					0		62,500				・支払い内訳表等(リスト)の添付
R7.7.12	②	刈払機燃料購入(混合油)				2,500			2,500		60,000	3			
R7.7.15	②	対策交付金(国1回目)	300,000						0		360,000				
R7.7.15		組織員〇〇氏立替返済							0	62,500	297,500	4			
R7.7.25	資機材	資機材購入費(自己資金充当)	50,000						0		347,500				
R7.7.25	資機材	チェーンソー購入代金支払い 100,000円/台×1台						100,000	100,000	50,000	247,500	5	R7.7.15	団体事務所に保管	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">立替金返済した場合は、団体から受領した個人の領収証</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px; margin-left: 20px;">対象外支出がある場合は「対象外」と記載</div>															
R7.11.20		振込手数料				385			385		87,115				対象外
R7.11.20	②	郵送料					370		370		86,745	8			
R7.11.21		〇〇氏から借入金		150,000					0		236,745				
R7.11.30	②	△△林班の間伐作業日当(10,000×7人)			70,000				70,000		166,745	9	R7.11.2~11.8		
R7.12.5		対策交付金(道2回目)	30,000						0		196,745				
R7.12.22	②	モニタリング調査日当(10,000×7人)			70,000				70,000		126,745	10	R7.12.2~12.5		
R8.1.15		対策交付金(国4回目)	50,000						0		176,745				
R8.1.16		〇〇氏へ借入金返済							0	150,000	26,745	11			
R8.1.20	①	活動記録整理日当(5,000×3人)			15,000				15,000		11,745	12	R8.1.17		
			653,000	212,500	425,000	110,385	5,870	100,000	641,255	50,000	212,500	11,745			

# (5) 実施状況に応じた交付金

(別紙3 様式第21号 別紙1)

実施状況整理票

都道府県名	地域協議会名	市町村名	活動組織名	取組内容										交付金の使途(円)										備考						
				地域活動型		副業実践型(ha)	関係人口創出・維持タイプ(組織数)	間伐等(除伐、枝打ち含む)の実施面積(ha)	当該年度に長期にわたり手入れをされていない面積(ha)	資機材・施設の整備(円)		地域外関係者の参加者数(延べ人数)	アドバイザーの活用の有無	収入					支出											
				森林資源活用(ha)	竹林資源活用(ha)					交付率1/2以内	交付率1/3以内			国庫分	交付金	自己負担額	小計	取り組みに対する交付金	国庫分		地方分				合計	人件費	委託料	その他	資機材・施設の整備	
																			交付率1/2以内	交付率1/3以内	交付率1/2以内	交付率1/3以内	都道府県の支援額						市町村の支援額	交付率1/2以内
北海道	北海道地域協議会	町	町の会	0.0	-	0.9		0.0	0.0	100,000	0	7	6	640,870	54,870	586,000	402,000	50,000	0	67,000	67,000	640,870	425,000	110,000	5,870	100,000	0			

1: 支出については自己負担額を含めた額を記載すること。

2: 関係人口創出・維持タイプに該当する場合は「1」を記入すること。

3: アドバイザーを活用した場合は、①～⑧の指導・助言の内容を記入すること。(複数回活用した場合は複数記載)

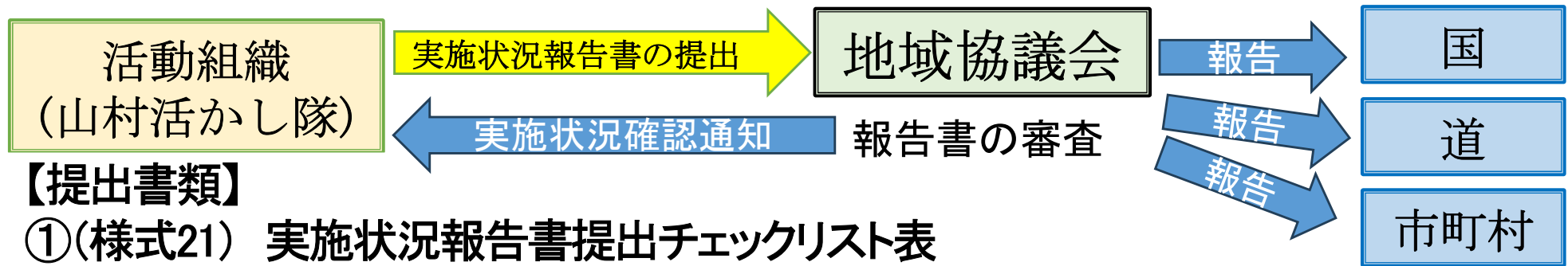
- ①森林施業 ②侵入竹伐採除去利活用 ③森林資源の活用 ④森林生態、植生
- ⑤関係人口 ⑥組織づくり ⑦安全管理 ⑧その他

(採択決定額を入力)

※黄色のセルには、計算式が入っているので入力しないでください。  
 ※「校閲」タブー「シート保護の解除」(パスワードなし)でシート保護を解除できます。

## (6) 実施状況報告書（実績報告）の提出

提出：事業終了（支払い完了）後から令和8年2月16日（月）まで



### 【提出書類】

- ①(様式21) 実施状況報告書提出チェックリスト表
- ②(様式22) 実施状況報告書
- ③(様式23) 活動記録兼作業写真整理帳(活動日毎の集合写真)
- ④(様式24) 作業写真整理帳(活動場所毎の作業写真)
- ⑤(様式25) 金銭出納簿  
添付書類 領収書(写)、内訳明細書(写)、日当等の支払表、通帳(写)
- ⑥(様式26) モニタリング結果報告書
- ⑦(様式27) 実施状況整理票
- ⑧(様式28) 効果チェックシート  
添付書類 関係人口創出維持タイプ参加者名簿(該当の場合のみ)
- ⑨(様式7) 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート
- ⑩(様式29) 活動実績報告書
- ⑪(様式30) 森林機能強化タイプ延長確認票(実測値)(該当の場合のみ)
- ⑫(様式31) 資機材・施設の管理台帳(該当の場合のみ)

# 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会HP

事業概要	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱 森林・山村多面的機能発揮対策実施要領
事業の手引き	森林・山村多面的機能発揮対策の手引き 主な消耗品・資機材の判断一覧
モニタリング調査	モニタリング調査のガイドライン
撮影ガイド等	写真の撮り方ガイド
Q&A集	事業に関するQ&A
申請様式	様式類
問い合わせ先	北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3F 公益社団法人北海道森と緑の会内 TEL 011-261-2022 FAX 011-261-2032 E-mail <a href="mailto:morimidori@h-green.or.jp">morimidori@h-green.or.jp</a>